

平成30年度定時正会員総会次第

日 時 平成30年6月30日（土）午後1時から2時15分
場 所 岸記念体育会館内101会議室
出席正会員 吉田博、朴國遠、高木伸幸、牧野文彦、木村俊輔、
小泉秀一、蟻川長廣、福富秀幸、山田啓悟、川津博、
中谷信彦、桜岡東寛、瀬尾健一、西村紀幸、長野修士
委任正会員：宮地政樹、菅原章由、小林守、藤崎裕志
欠席正会員：姜炫淳、川端徳久、佐藤公彦
出席役員：会長金原昇、副会長岡本依子、専務理事阿部海将、
専務理事大橋卓生、常務理事小野原裕昭、常務理事小池隆仁、
理事高橋美穂
オブザーバー：鳥越恒一、斎藤智

正会員総数22名のうち19名（うち委任状提出4名）の出席があり、過半数の正会員が出席していることから、定款第20条に基づき、正会員総会は適法に成立した。

次いで、定款第25条第2項に基づき議事録署名人として川津博及び長野修士の2名が出席者の互選により選任された後、定款第19条に基づき、会長金原昇が議長となり審議に入った。

I 審議事項

第1号議案 平成29年度決算承認の件

議長の指名により専務理事阿部海将及び専務理事大橋卓生が、報告資料1及び第1号議案資料に基づき、平成29年度の事業報告をし、平成29年度の決算について説明した後、監事安藤尚徳より監査報告がなされ、質疑応答ののち、議長はこれを議場に諮ったところ、満場一致で承認された。

第2号議案 定款変更の件

議長の指名により専務理事大橋卓生が、第2号議案資料に基づき、定款変更案の原案を説明したうえ、加えて定款第52条1項（6）号（7）号について、公益法人時代の名残であり、現在これら書類は作成しておらず現状に合っていないため削除すべき旨理事会で決議されていることから、かかる削除も併せて提案され、質疑応答ののち、議長はこれを議場に諮ったところ、満場一致で承

認された。

第3号議案 正会員承認の件

議長の指名により専務理事阿部海将が、第3号議案資料に基づき、下記の候補者2名を正会員として入会を承認することを提案し、質疑応答ののち、議長はこれを議場に諮ったところ満場一致で承認された。なお、正会員朴國遠氏は本総会終了をもって退会となる。

記

鳥越恒一氏（埼玉県テコンドー協会推薦）

富永高史氏（佐賀県テコンドー協会推薦）

第4号議案 理事選任の件

議長の指名により専務理事阿部海将が、第4号議案資料に基づき、安藤尚徳氏を理事として選任することを提案し、質疑応答ののち、議長はこれを議場に諮ったところ満場一致で承認された。なお、安藤尚徳氏は本総会終了をもって監事を辞任となる。

第5号議案 直轄会員の取扱変更承認の件

議長の指名により専務理事大橋卓生が、第5号案資料に基づき、直轄会員制度の見直しを提案し、質疑応答ののち、議長はこれを議場に諮ったところ満場一致で承認された。

なお、次の意見が出された。

- 直轄会員の申し出があれば、まず、直轄会員の住所地を管轄する都道府県協会に連絡すべきではないか。
（回答）実務上、実施していく。
- 直轄会員に、当協会のルールを教える必要がある。
- （回答）総務委員会で実施している。
- 新しい直轄会員規程管理では「3年を目処」に直轄会員を都道府県協会の会員に移行する旨規定されているが、期限は明確に定めるべきではないか。
- 誓約書を書いてもらい、誓約書を書いた日付から3年とするのはどうか。
（回答）期限の点も含め直轄会員を都道府県協会に移行する方策については理事会でも継続審議としている。

II 報告事項

1 平成29年度事業報告

第1号議案の審議において報告を実施した。

なお、事業報告に関し、次のとおり意見が出された。

- 今年度は、5・6段の昇段試験を実施して欲しい。
- 審判委員会に事業報告に、大会への審判員派遣を入れて欲しい

2 賞罰事案の報告

本正会員総会時まで実施された賞罰事案の報告がなされた。

3 組織変更の報告

報告資料3に基づき本年7月1日より実施する当協会組織変更について報告がなされた。

なお、各会議体及び専門委員会の役割を一覧化したものを作って共有するよう意見が出された。

上記は原本と相違ありません。

平成30年7月29日

専務理事 大橋卓生



添付資料《省略》